

●香川県人事委員会告示第1号

平成12年香川県人事委員会告示第3号（口頭により開示請求を行うことができる個人情報）は、令和5年3月31日限り廃止する。

令和4年12月20日

香川県人事委員会委員長 関 谷 利 裕